



施設の健康診断を してみませんか？

施設の元気は
こどもの
元気！

1

（日々の業務におわれてしまい、
自分たちの取り組みを
見直すチャンスがない）

2

（現状を改善したいけれど、
何にポイントを絞ればよいのか
わからない）

3

（工夫や改善が
地域や保護者のみなさんに
伝わっているかしら？）

福祉サービス 第三者評価のすすめ

詳細は
こちらから



運営課題を
発見し
職員全員で
共有できます

組織強化や
人材育成の
ポイントが
見つかります

利用者の
求める
サービスが
見えてきます

こどもたちから、保護者の方から、
地域の方から、信頼される
施設作りのお手伝いをします。

一般財団法人 児童健全育成推進財団

当財団は、児童館・放課後児童クラブ・
母親クラブを応援し、こどもたちの健
全育成を支える一般財団法人です。
45年以上にわたり、すべてのこどもの
健やかな育ちを応援してまいりまし
た。児童館・児童クラブの職員向け研
修会や関係書籍の発行、認定児童厚生
員資格制度や共済制度など各種事業
を展開しています。

標準的な

福祉サービス第三者評価の流れ



1 お問い合わせ

調査担当者が調査の手順や方法について詳しくご説明します。
(この時点での費用はかかりません)

2 ご契約

ご説明した流れに沿って、日程調整など詳細について打ち合わせます。

3 調査の実施

1) 自己評価の実施

①職員が個別に回答するもの ②幹部職員で議論した結果を回答するもの

2) 利用者調査の実施

利用することもや保護者を対象にアンケート(webも対応可)を実施します。
育成財団方式の場合はご希望に応じます。

(聴き取り、場面観察などは別途費用を頂戴します。)

3) 訪問調査

複数の評価者が訪問し、施設の見学や施設長などへのヒアリングを行います。

4 調査結果のまとめ

調査内容をもとに評価者が合議を行い、その結果を報告書にまとめます。

5 結果のご報告

調査結果をお渡ししながら、内容に齟齬がないかを評価者とともに
ご確認いただきます。

6 結果の公表

評価結果ホームページなどで公表いたします。非公表の選択も可能です。

標準的な料金

保育所(東京都方式) ~500,000円

放課後児童健全育成事業(東京都方式) ~600,000円

児童厚生施設(育成財団方式) 1施設 ~400,000円

放課後児童健全育成事業(育成財団方式) 1施設 100,000円~600,000円

※施設種別や定員等により異なります。

第三者評価とは、他の事業者と比較するものではありません。

事業者様が日頃からどのような工夫や努力をされているのか、書類だけでは伝わりづらいコミュニケーションの実際についても訪問調査で確認させていただき、実態に則した評価を心掛けます。また、今後の運営にお役立ていただけるような評価を行ってまいります。

当財団は、東京都福祉サービス第三者評価推進機構
評価者養成講習の全課程を終了した児童福祉専門スタッフによる評価を実施します。

お問い合わせ

一般財団法人児童健全育成推進財団 第三者評価室
(東京都福祉サービス評価機関/機構12-215)

〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12

四番町THビル1F

TEL:03-3486-5141(平日 9:30 ~17:30)

FAX:03-3486-5142(24時間受信可)

Mail: dai3@kodomo-next.jp